

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市史編さん委員会
- 2 開催日時
令和6年11月11日（月） 午後3時00分から午後4時00分まで
- 3 開催場所
犬山市役所4階401会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
羽賀祥二、岡本耕平、赤塚次郎、渡邊智治、岡田雅隆、高橋秀治
 - (2) 執行機関
中村教育部長、（歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、河合
- 5 報告
 - (1) 令和6年度の活動について
- 6 議題
 - (1) 『資料編』の校正について
 - (2) 『通史編』の構成・内容について
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 内容
 1. 開会（羽賀委員長挨拶）
 2. 報告
 - (1) 令和6年度の活動について
 - ・10月に調査執筆委員（歴史班）を1名委嘱した。愛知教育大学の加藤真生氏である。近現代の衛生行政や医療がご専門で、『通史編』の執筆にご協力いただく。（事務局）
 3. 議題
 - (1) 『資料編』の校正について

事務局：『資料編』は全部で17章70節、本文879頁に口絵や目次等を加えて全1,000頁以内に収める予定。掲載予定資料は初校時点で全882点、内訳は新聞が約300点、市広報紙が約180点、市議会会議録が約115点、行政資料（市の計画、各課の資料等）が約145点、その他（調査協力団体の提供資料等）が約140点である。口絵写真は第4回専門部会（令和6年10月25日）の意見を踏まえて更新中である。（事務局）

委員長：新聞記事の資料が約300点ある。記事1点あたり約5,000円、合計150万円程度の使用料を新聞社に支払うことになる。人名や事件・事故など、内容から判断して掲載に差し障りのあるものは、凡例に明記の上で表記を変える等の編集をした。各節の冒頭に載せる解説文も時間が許せば目を通していただき、ご意見を伺いたい。

（2）『通史編』の構成・内容について

事務局：現在の編集方針案について、第4回専門部会では以下のような意見が出た。

- ▶「第6章 犬山祭・犬山城と観光政策」「第7章 祭礼・民俗と文化財」について。文化財には、保存継承と、活用による地域振興という両面がある。まとめ方を民俗班と観光・文化班で協議する。木曾川に関する内容をどう扱うかも検討する。
- ▶『資料編』で扱った地域交流、国際交流、多文化共生に関する章がないため追加する。
- ▶市外の人を読んでもわかるように犬山市の簡単な地図を入れる。

委員長：『資料編』の内容を入れ込んでいったが、まだ抜けがあり、再構成が必要だと感じている。12月中に各班から意見を募り、第5回専門部会（令和7年1月6日）と第6回専門部会（令和8年3月予定）で協議を進め、年度末の第3回編さん委員会で目次構成案を確定させたい。平成市史では存命のかたに関わる事象を扱う。慎重を期し、『通史編』では読み合わせや内容確認に半年ほど時間をかけることとしたい。原稿の締切は令和7年12月末にする予定。令和9年3月の刊行に向け、あと2年間は委員・事務局ともに大変な作業になるが、できるだけいいものを作っていきたい。

委員長：映像資料は、付録DVDの検討から保留になっていた。現段階では市ホームページでの順次公開でまとまりそうである。祭礼関連は『資料編』発刊時、その他の市制関連は『通史編』発刊時に公開予定である。

委員：市が所有する映像資料は参考資料に挙がっているものだけか。桁が一つ違うのではというくらい少ない気がする。

事務局：比較的、映像として内容がまとまっているものだけを挙げている。他にも記録写真の類は残っていると思うが、映像として公開できるような素材は少ない。

委員：画像資料は大量に所有しているのか。個々の部署に散っているのか。

事務局：個々の部署にある。今回の市史に関して、事務局としては市民公募の写真データ等を所有している。

委員：市としてまとめていく方がよい。市史編さんを契機に、公文書館のような長期保存をどうするかを考えていくべきだ。長期になればなるほどフォーマットが絞られてくる。文化史料館も含めて、市のどこでどう保存していくかを考える時期に来ていると思う。

委員長：自治体史の編さんでは必ず出てくる問題だ。『資料編』編集中も、平成年間に市民から出された請願書が（保存年限が過ぎているため）残っていないという事態があった。大きな問題だと思っている。また、文化史料館2階の書庫では、既刊市史で使った旧村時

代の史料が段ボール詰めになっていた※。継承されてきた史料をどう保存していくかは重要な問題だ。体制づくりをしていただけたら助かる。

※既刊市史の資料は、整理の上、文書保存箱に保存。一部の資料は中性紙の封筒に入れて保管している。

事務局：遅ればせながら犬山市も歴史的公文書というカテゴリを設け、従来は保存年限のみで処理していた方法を全庁的に見直した。内容を見てしっかり残していこうという動きになっている。今回の編さんをきっかけに各所と議論を深めていきたい。

事務局：市史のデジタル公開について補足したい。本年度末に『資料編』、令和8年度末に『通史編』の紙書籍を発刊した後のデータ公開方法を検討中である。冒頭で説明したとおり『資料編』では新聞記事を約300点使用するが、市史PDFをインターネット上で公開する場合、紙書籍とは別に使用料が必要であることがわかった。地元の新聞社は、永年公開する場合は記事1点あたり20,000円とのことである。当初は紙書籍の刊行に合わせた公開を考えていたが、大きなハードルができたため方針変更の可能性がある。次回の編さん委員会で進捗状況をご報告する。

委員：新聞記事の部分だけ抜いた状態でデジタル公開はできないのか。

事務局：『通史編』は問題ないが、『資料編』は全882点のうち約300点が新聞記事である。空白にすると、かなりわかりにくくなってしまうと考えられる。

委員：新聞社の記事使用料は、営利目的かどうかは関係なく一律の金額設定なのか。

事務局：引用ではなく転載の扱いになる。使用者や目的に関わらず使用料がかかるとのこと。他の自治体史もデジタル公開する場合は別途使用料を払っているようだ。

4. その他

- ・次回は令和7年3月の予定。詳細は改めて連絡する。